

新潟県臨時的任用職員募集のお知らせ

令和8年10月2日

新潟県新発田地域振興局農業振興部

受付期間	令和8年10月2日（金）から令和8年10月16日（金）
考 査 日	令和8年10月20日（火）

- 新潟県新発田地域振興局農業振興部で勤務する臨時的任用職員（農業）を募集します。

- 臨時的任用職員： 正規職員の産前産後休暇・育児休業等により、代替職員が必要な場合などに期限付きで採用する職員で、原則として正規職員と同様の業務に従事します。
- 勤務予定期間： 令和8年11月1日から令和9年3月31日まで
※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されても途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

1 採用職種・人数等

職 種	人 数	業 務 内 容	勤 務 場 所
農業	1 人	農畜産物の生産振興に関する業務 ・ 食の安全・安心に関する事項 ・ 肥料の品質の確保等に関する事項 ・ 補助事業の審査・指導 等	新潟県新発田地域振興局農業振興部

2 応募の資格

(1) 資格又は免許等

職 種	資 格 要 件
農業	ア 次の（ア）～（ウ）のいずれかに該当する人 （ア） 大学等で主として農業に関する科目を履修し卒業した人 （イ） 改良普及員又は普及指導員の資格を有する人 （ウ） 農業に係る民間企業・団体等において、農業に関する職務経験を有する人 イ 普通自動車運転免許を保有していることが望ましい（免許取得後1年以上経過のこと）

(2) その他

次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ・ 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

- ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- ・ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	受 付 会 場	住 所
令和8年10月20日(火) (受付時間は別途電話 連絡します。)	新潟県新発田地域振興局 入札室(2階)	新発田市豊町3-3-2 TEL 0254-26-9162

(2) 選考考査の方法

項 目	内 容
面 接 考 査 ※受付後に宣誓書に自署していただきます。	臨時的任用職員として、職務への適性等について、一人ずつ順番に面接を行います。

(3) 受験に当たっての注意事項

- ア 当日は、別途連絡する時間までに会場においでください。遅刻者は受験できません。
- イ 黒のボールペン（宣誓書用）を持参してください。
- ウ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 考査結果（合否）の通知

選考考査の結果（合否）は、10月下旬に郵送で通知します。

5 考査結果の情報提供

この考査の結果については、次のとおり情報提供を求めることができます。提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書を必ず持参の上、直接提供場所へおいでください。

なお、電話等による請求では提供できません。

提供請求 できる人	提供内容	提供期間	提供時間	提供場所
選考考査 の受験者	選考考査の 総合ランク	選考考査の結果(合否) 通知日から1か月間 (土・日、祝日を除く)	午前8時30分から 午後5時15分まで	新発田地域振興局 農業振興部庶務課

6 勤務予定期間

令和8年11月1日から令和9年3月31日まで

※ 代替職員を必要とする理由が消滅した場合は、採用されなかったり、採用されて途中で退職していただくことがありますので、あらかじめご承知おきください。

7 勤務条件

(1) 勤務時間等

ア 勤務日 月曜日から金曜日まで

イ 勤務時間 午前 8 時30分から午後 5 時15分まで（休憩時間：正午から午後 1 時まで）

(2) 給料

学歴、勤務経験等によって異なりますが、大学新卒者(22歳)の場合、概ね月額230,000円です。

(3) 諸手当

ア 時間外勤務手当及び休日給を支給します。

イ 期末手当、勤勉手当、住居手当（借家・借間の場合に限る。）及び通勤手当については、勤務期間に応じて支給します。

(4) その他

臨時的任用職員は、地方公務員法又は地方公務員の育児休業等に関する法律に基づき任用される地方公務員であるため、正規職員と同様、次のような行為は禁止されています。

〔例〕・職務上知り得た秘密を漏らすこと

・許可なく公務以外の営利性のある事業に従事すること 等

8 申込手続

(1) 申込方法

次のいずれかの方法により、申込書類を下記(5)の申込先まで持参又は郵送してください。

ア ハローワークを通じて申し込む場合

(ア) 市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの

(イ) ハローワークから交付される紹介状

イ 県に直接申し込む場合

市販の履歴書に必要事項を記入し、写真を貼付したもの

※ 面接時間を電話で連絡しますので、履歴書には連絡先の電話番号を必ず記載してください。

※ 郵送で申込書類を提出する場合は、封筒の表に「臨時的任用職員採用選考考査申込」と朱書きし、必ず簡易書留等確実な方法で送付してください。

(2) 添付書類

「2 応募の資格」の資格要件ア（ア）又は（イ）に該当する場合は、次のいずれかを必ず添付してください。

ア 卒業証明書及び成績証明書の原本（成績証明書が卒業証明書を兼ねる場合は、成績証明書のみで可）

イ 資格証明書の写し又は資格を証明する書類の原本

※ 「2 応募の資格」の資格要件ア（ウ）に該当する場合（実務経験者）は提出不要

(3) 申込受付期間

令和8年10月2日（金）から令和8年10月16日（金）

※郵送の場合は、10月16日必着

(4) 持参の場合の申込受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで

ただし、土曜日、日曜日を除きます。

(5) 問い合わせ先及び申込先

新潟県務新発田地域振興局農業振興部庶務課庶務係

〒957-8511 新発田市豊町3-3-2

電話 0254-26-9162

考 査 会 場 案 内

